

令和6年1月11日

関係団体 各位

令和6年能登半島地震に関するQ & A  
(労働基準法第33条第1項関係) について

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解を賜り誠にありがとうございます。

厚生労働省労働基準局労働条件政策課です。

本日、令和6年能登半島地震に関するQ & A (労働基準法第33条第1項関係)  
を公開させていただきましたので、ご連絡させていただきます。

貴会におかれましては、会員の建設業者に対するご周知にご協力いただきます  
よう、よろしくお願いいたします。

(掲載ページ)

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 自然災害  
が発生した場合の支援や制度について (労働基準関係)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00177.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00177.html)

(Q A)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001189912.pdf>

以 上